

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年5月30日(2013.5.30)

【公表番号】特表2012-532115(P2012-532115A)

【公表日】平成24年12月13日(2012.12.13)

【年通号数】公開・登録公報2012-053

【出願番号】特願2012-517923(P2012-517923)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/5383	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	9/08	(2006.01)
A 6 1 K	47/02	(2006.01)
A 6 1 P	27/16	(2006.01)
A 6 1 P	11/02	(2006.01)
C 0 7 D	498/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/5383
A 6 1 P	31/04
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	9/08
A 6 1 K	47/02
A 6 1 P	27/16
A 6 1 P	11/02
C 0 7 D	498/04

1 1 2 Q

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月8日(2013.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を含む医薬的に許容できる局所的組成物であって、該組成物は眼、耳または鼻の感染症の処置に好適である、組成物。

【請求項2】

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から1.0w/v%の濃度で含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から0.5w/v%の濃度で含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項4】

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.3w/v%から0.4w/v%の濃度で含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項5】

前記組成物は5.0から7.5のpHを有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項6】

前記組成物は5.0から6.0のpHを有する、請求項1に記載の組成物。

【請求項7】

抗炎症剤をさらに含む、請求項1に記載の組成物。

【請求項8】

眼、耳または鼻の感染症を処置するための組成物であって、

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を含む、組成物。

【請求項9】

前記感染症は鼻の感染症である、請求項8に記載の組成物。

【請求項10】

前記感染症は急性外耳炎または中耳腔換気用チューブを伴う急性中耳炎である、請求項8に記載の組成物。

【請求項11】

前記組成物は、フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から1.0w/v%の濃度で含む、請求項8に記載の組成物。

【請求項12】

前記組成物は、フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から0.5w/v%の濃度で含む、請求項8に記載の組成物。

【請求項13】

前記組成物は、フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.3w/v%から0.4w/v%の濃度で含む、請求項8に記載の組成物。

【請求項14】

前記組成物は5.0から7.5のpHを有する、請求項8に記載の組成物。

【請求項15】

前記組成物は5.0から6.0のpHを有する、請求項8に記載の組成物。

【請求項16】

前記組成物は抗炎症剤をさらに含む、請求項8に記載の組成物。

【請求項17】

急性外耳炎または中耳腔換気用チューブを伴う急性中耳炎を処置するための局所的耳用組成物であって、該組成物は、フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を含み、該組成物は、被験体の外耳道に注入されることを特徴とする、組成物。

【請求項18】

前記組成物は、0.3w/v%から0.4w/v%のフィナフロキサシン濃度および5.0から6.0のpHを有する、請求項17に記載の組成物。

【請求項19】

前記組成物は0.3w/v%から1.0w/v%の濃度の塩化マグネシウムをさらに含む、請求項18に記載の組成物。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

以下の説明を添付の図面の図と組み合わせて参照することによって、本発明およびその利点のより完全な理解が得られ得る。図面において、類似の参照番号は類似の特徴を示す。

例えば、本発明は以下の項目を提供する。

(項目1)

フィナフロキサシンを含む医薬的に許容できる局所的組成物であって、該組成物は眼、耳または鼻の感染症の処置に好適である、組成物。

(項目2)

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から1.0w/v%の濃度で含む、項目1に記載の組成物。

(項目3)

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から0.5w/v%の濃度で含む、項目1に記載の組成物。

(項目4)

フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.3w/v%から0.4w/v%の濃度で含む、項目1に記載の組成物。

(項目5)

前記組成物は5.0から7.5のpHを有する、項目1に記載の組成物。

(項目6)

前記組成物は5.0から6.0のpHを有する、項目1に記載の組成物。

(項目7)

抗炎症剤をさらに含む、項目1に記載の組成物。

(項目8)

眼、耳または鼻の感染症を処置するための方法であつて、

フィナフロキサシンを含む組成物の医薬的に有効な量によって該感染症を処置するステップを含む、方法。

(項目9)

前記感染症は鼻の感染症である、項目8に記載の方法。

(項目10)

前記感染症は急性外耳炎または中耳腔換気用チューブを伴う急性中耳炎である、項目8に記載の方法。

(項目11)

前記組成物は、フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から1.0w/v%の濃度で含む、項目8に記載の方法。

(項目12)

前記組成物は、フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.1w/v%から0.5w/v%の濃度で含む、項目8に記載の方法。

(項目13)

前記組成物は、フィナフロキサシンまたはその医薬的に許容できる塩を0.3w/v%から0.4w/v%の濃度で含む、項目8に記載の方法。

(項目14)

前記組成物は5.0から7.5のpHを有する、項目8に記載の方法。

(項目15)

前記組成物は5.0から6.0のpHを有する、項目8に記載の方法。

(項目16)

前記組成物は抗炎症剤をさらに含む、項目8に記載の方法。

(項目17)

急性外耳炎または中耳腔換気用チューブを伴う急性中耳炎を処置するための方法であつて、該方法は、

フィナフロキサシンを含む局所的耳用組成物を被験体の外耳道に注入するステップを含む、方法。

(項目18)

前記組成物は、0.3w/v%から0.4w/v%のフィナフロキサシン濃度および5.0から6.0のpHを有する、項目17に記載の方法。

(項目19)

前記組成物は0.3w/v%から1.0w/v%の濃度の塩化マグネシウムをさらに含む、項目18に記載の方法。